

第2回 新県立中央図書館基本構想改定に係る有識者会議

委員発言まとめ

論点1：新図書館のコンセプト

●野末委員（青山学院大学教授）

- ・「県立図書館がやるべきこと」と「静岡県だからできること」を区別いただいたが、さらに「県立図書館だからできること」「静岡県がやるべきこと」を加えて整理する必要がある。
- ・「静岡県だからできること」としては、課題の発掘が挙げられる。
- ・県民の課題やニーズを積極的に発見・分析し、市町村、県庁、民間と協力しながら解決していく機能を打ち出すと良い。図書館は受け身になりがちだが、積極的に課題を発掘し、コーディネート機能を発揮すべきである。
- ・図書館の利用者は全体の3割程度と言われているが、残りの7割にアプローチするため、情報、資料、知識についてのコーディネート機能を強化すると良い。
- ・これらの点を積極的に打ち出していくことで、他県にはない新しい姿を描けるのではないか。

●林委員（静岡文化芸術大学教授）

- ・県立図書館は賑わい創出を主目的とすべきではないし、ただ図書館を作るだけで賑わいが創出されるわけではない。賑わい創出だけを目的とした図書館建設で失敗した例も存在する。
- ・図書館は利用者の知的活動を支えることが本質であり、図書館がその機能を発揮した結果として地域に賑わいが生まれることが望ましい。
- ・県立図書館と市区町村図書館の役割の違い（県立図書館は専門書の体系的な収集が主であり、人を集めるものではない）を明確にすることが重要である。賑わい創出は、市区町村立図書館の役割である。

●小久江委員（袋井市生涯学習課長・元市立袋井図書館長）

- ・第一線に立っているのは市町立図書館であり、県立図書館は、賑わいを追求するのではなく、市町立図書館のバックアップの役割を果たすべきである。
- ・県民が県立図書館に求めるのは「確かな情報」「信頼できる情報」が得られることが基本である。本来の目的は「情報」であり、賑わいや立地よりも信頼性の構築が優先されるべきである。

●川村委員（静岡図書館友の会代表）

- ・イメージ図において、②基盤機能（現図書館の長所継承）を他の機能の第一義にすべきである。

- ・「静岡県だからできること」に防災機能を加えてはどうか。東海地震が40年前から警告されている静岡県としては、災害時に図書館が情報のキーステーションとなることが重要である。

●岡本委員（アカデミック・リソース・ガイド(株)代表取締役）

- ・「したいこと」「できること」よりも、「やるべきこと」をするのが優れた支援者である。
- ・課題解決の前に課題発見・発掘が重要であり、課題を優先順位をつけて設定する必要がある。日本の図書館ではあまりできていない点である。
- ・例えば、富士山噴火など県が直面する大規模課題や、鉄道をどう維持するのか、リニアモーターカーをどうしていくかなど、県政全体で取り組むべき重要課題を設定し、それらのテーマに取り組む図書館という像（コンセプト）を示しても良い。
- ・ターゲットを若者・学生に絞り込むべきである。県の最大課題である人口減少に対抗するため、若者に「全振り」する政策が有効である。次世代、未来のために向き合う図書館という強いコンセプトを打ち出しても良いのではないかな。
- ・東静岡に全静岡県の若者たちが集いたくなるような場所を作るべきである。
- ・真向かいに芸術系大学がある石川県立図書館など、先行事例に学びながら新しいコンセプトを打ち出すと良い。

●岩田委員（(株)谷島屋・静岡営業部部長）

- ・書店にてアンケートを実施し、県内の浜松から大仁まで意見を集めている。県内は広域で、人口も中心に密集しているわけではなく各地に点在しており、地理的な課題がある。東静岡駅は遠いという声が多い一方で、魅力ある施設になるなら行ってみたいという声もある。
- ・県民に対して、県立図書館にある資料がどこでも使えるようなサービスを提供する必要がある。
- ・有料入店制の書店が増えており、本に関わる施設として東静岡に人を集めるきっかけとなりうる。大型チェーン書店の減少に伴い個人書店が増えている。これらの書店を東静岡に集めれば、新たな交流や賑わいを創出し、図書館との相乗効果が期待できる。

●伊委員（静岡大学情報学部助教）

- ・「やるべきこと」「できること」に「やらなければならないこと」の視点を加え、優先度を明確にする必要がある。
- ・カフェや観光地的な魅力を入れるにしても、知の探求・知の交流としての図書館機能は必要最低限の前提としてある。「賑わい」という単語の出し方、使い方に危機感を覚えた。
- ・「静岡県の特徴を生かした」という表現は曖昧であり、具体的にどのような特徴のどの部分を生かしたいのか明確にすべきである。
- ・アンケートで満足度が約10%低下した年度など、大きな変化については、長期的な視点

でより良い図書館を作っていく上で分析し、明らかにすべきである。

●朝比奈会長（総括）

- ・課題発掘とコーディネーション機能は非常に重要である。周辺施設はもちろんグランシップとの連携などは、県庁内でのコーディネーションも重要となる。
- ・基盤機能の継続と市町村支援という中心機能があった上で、新たな交流という順番で資料が作られているが前者を前提に後者も重要である。
- ・とにかく賑わいをつくるという議論だけが先行してしまって図書館機能が後回しになってしまっているが、図書館機能の担保を前提に賑わいを追求することは重要。
- ・防災機能は重要な指摘である。
- ・図書館がシンクタンクのように情報や知識を収集・調査し、そこから政策が生まれる可能性も示唆された。
- ・東静岡は周辺に商業施設がある中でどのような人をターゲットにするか、周辺との連携も大切である。
- ・若い世代、次世代を意識することやデジタルの導入、AI 活用などの技術の導入も重要である。

論点 2：市町村図書館との連携・役割分担

●野末委員（青山学院大学教授）

- ・資料提供だけでなく、経験やノウハウの蓄積と共有も県立図書館の責務である。
- ・上記を踏まえた市町村図書館の司書に対する相談対応や研修機会の提供などが県立図書館には求められる。
- ・レファレンスサービスにおいて、県内で共有できる事例データベースを構築するなど、県と市町でノウハウを共有できる仕組みを構築できると良い。
- ・情報には「急ぐ情報」と「急がない情報」があり、この軸での役割分担も考えるべきである。

●林委員（静岡文化芸術大学教授）

- ・静岡県は全市町に図書館があるが、規模がまちまちで、職員が 1～2 名の図書館もあるため、県立図書館がサポートできる体制を整えることが重要である。
- ・児童書全点購入など、既に進めている事業も重要である。
- ・市町村が保持しきれないが保存しておきたい資料の一部を、県立図書館で保存する体制があると良い。
- ・市町の図書館や学校等との連携のため、デジタルサービスにも取り組んでほしい。

●小久江委員（袋井市生涯学習課長・元市立袋井図書館長）

- ・静岡県内の図書館は現在も連携がうまくいっており、静岡県の図書館大会が盛り上がる

要因にもなっている。

- ・県内のレファレンス事例については、県立図書館が主導して、国立国会図書館のレファレンス事例データベースの中から、静岡県の事例をまとめて検索できるようにしている。
- ・県と市、市と市などで人材交流ができるようになれば、司書の専門性も深まっていく。

●川村委員（静岡図書館友の会代表）

- ・資料の重複について、判断基準の明確化が必要である。
- ・人材育成を連携強化の重要な前提として位置づけるべきである。
- ・市町村で保管しきれない資料について、現在も一部県立で引き受ける体制が構築されている。

●岡本委員（アカデミック・リソース・ガイド(株)代表取締役）

- ・図書館未設置自治体の解消は県の責務である。
- ・電子リソース・データベースの共同購入体制の構築が重要である（鳥取県・島根県に事例あり）。
- ・県内全教育機関（高等専門学校・大学・高校・小中学校等）との連携を視野に入れるべきである。
- ・資料搬送体制の改善は、新館の完成を待たずに早期の改善が望まれる。

●岩田委員（(株)谷島屋・静岡営業部部長）

- ・小規模図書館は、レファレンス対応に十分な時間を割くのが困難な場合があるため、県立図書館の支援が重要である。
- ・除籍された本について、古い小説を読みたいというニーズが存在する。県内どこかに所蔵している図書館があれば、県民サービスの向上に繋がる。

●伊委員（静岡大学情報学部助教）

- ・資料の1週間から2週間での配送では遅い。
- ・特に急ぐ情報（経済状況データ、AI関連専門書など）は、1日で届くようにすることは最低限実施してほしい。
- ・例えば、浜松市には理工系の大学や学部が多く、理工系の情報やAIに関する情報、技術的に最先端のものの資料の需要が高い。他方で文系の資料が不足気味であることから、文系の資料の需要も非常に高くなっている。
- ・大学図書館との連携強化が必要である。

●朝比奈会長（総括）

- ・人材育成は非常に重要であり、すでに実績がある部分も含め、どのようなスキル・体制が重要か詰めていく必要がある。

- ・県内全体で図書館がうまく連携できていることについては、それをどのように維持・発展させていくかという観点も重要である。逆に欠けている部分は補わなければならない。
- ・児童書全点購入などの既存事業で何を残し、何を効率化するか、必要な重複とそうでない重複の区別、また、図書館間の連携強化の両面を進める必要がある。

論点 3：蔵書管理方針の見直し

●野末委員（青山学院大学教授）

- ・分散保存について、現実的なシミュレーションが必要である。
- ・国立国会図書館による資料デジタル化の動向も視野に入れ、県立図書館でのデジタル化のシミュレーションが必要である。
- ・資料の除籍については、単なる利用頻度だけでなく、資料としての必要性も考慮が必要である。
- ・資料ごとに「国で1冊あれば良い」「デジタル資料だけあれば良い」「市町村に何冊かあれば良い」などの基準を明確化すべきである。

●林委員（静岡文化芸術大学教授）

- ・デジタル化は紙資料の廃棄を意味するものではなく、保存用は原本、利用はデジタルという併用が必要である。
- ・除籍の基準作成は厳格化が不可欠であり、単なる利用頻度だけでなく学術的価値も考慮すべきである。
- ・市町立図書館が所蔵している貴重書のデジタル化など、県立図書館が中心となり県内資料のデジタル化を進めてほしい。
- ・国立国会図書館のデジタル資料を県内図書館で利用できれば、県内での保存の必要性も変わる（市町村全てで国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスが利用できるようになることが前提）。
- ・蔵書の一元管理と分散管理のコストを比較する際には、時間のコストも含めて考えてほしい。

●小久江委員（袋井市生涯学習課長・元市立袋井図書館長）

- ・分散保管により利用者の即時閲覧ができなくなる懸念がある。職員の手間が増加し、レファレンス回答の精度低下も心配される。
- ・古文書などデジタル化ができる資料は分散保管しても良い。利用頻度の高い資料は一元管理すべきである。

●川村委員（静岡図書館友の会代表）

- ・図書館利用者から一元管理への強い要望がある。

- ・分散保管により職員が疲弊する懸念がある。
 - ・10年～20年単位での長期的なコスト検証が必要である。
 - ・現在の節約ではなく、将来的な県民利益を基準に判断すべきである。
- 岡本委員（アカデミック・リソース・ガイド(株)代表取締役）
- ・資料のデジタル化については、県立図書館でデジタル化する体制を整備すべきである。
 - ・分散管理が本当にコスト削減になるかは検証が必要である。人件費が最大の経費であり、一元管理より費用がかかることもある。佐賀県立図書館の先例を検証すると良い。
 - ・東静岡（一等地）の1平方メートルあたりのコストと、長期トータルコストを比べて判断すべきである。
 - ・直近の他県の県立図書館整備は一元管理となっている。
- 岩田委員（(株)谷島屋・静岡営業部部長）
- ・古い小説などの除籍本には需要がある。
 - ・静岡県内にそのような資料を保存する図書館があることは県民サービスとなる。
 - ・近隣の県や国立国会図書館など、広域的な相互補完を考えるべきである。
- 伊委員（静岡大学情報学部助教）
- ・デジタルと紙媒体のメリット・デメリット両方を考慮しながらデジタル化を進める必要がある。
 - ・除籍基準を明確にしないと、コスト削減のために無制限に削減されてしまう懸念がある。
 - ・利用頻度だけでなく、資料や情報の価値をどう判断するかは曖昧である。
 - ・除籍時に完全廃棄するのか、売りに出すのか等、処分方法も検討すべきである。
 - ・分散保管による利用者の利便性の低下と、職員の業務量の増加が懸念される。職員負担を増やさない保管方法を検討すべきである。
- 朝比奈会長（総括）
- ・基礎データに基づいたコスト検証が次回以降必要である。駅近といういい場所の有効活用による収益と分散保管に伴うコストの検証が必要である。
 - ・除籍や分散保管においては、基準作りが重要になる。

論点4：その他

- 野末委員（青山学院大学教授）
- ・本会議のとりまとめにあたっては、重要度に基づく優先順位付けと、その順序での記述が不可欠である。
 - ・児童書の網羅的な収集と同様に、他の分野においても、網羅性、一覧性、そしてテーマ性などを踏まえた資料構築の方針を検討すべきである。

- ・「賑わい」とは、人が集まること自体を目的とするのではなく、集まることで何を解決するのか、その目的を明確にすべきである。課題解決は、困っていることに限らず、「より良くできるのではないか」という視点も必要である。図書館でなくてもできることは行わず、図書館ならではの課題解決に焦点を当てるべきである。
- ・県内全域を対象とした出張型・遠隔型サービスも視野に入れる必要がある。
- ・若者に加え、図書館の資料やサービスによって個人が抱える課題が解決しうる、いわゆる潜在利用者層（まだ図書館を利用していないが、利用することでメリットのある層）を見極め、アプローチすべきである。
- ・未設置自治体が解消された後も、市町立図書館が潤沢な人的・物的資源を持つわけではないことなどから、県立図書館が市町立図書館を介さずに県民へ直接サービスを提供する方が良い領域があるはずである。そのため、その役割分担を明確に整理していく必要がある。

●林委員（静岡文化芸術大学教授）

- ・図書館は教育機関であるため、教育サービスの評価を適切に行うには、外部委託ではなく直営が望ましい。
- ・限られた予算と資源の中で、新しい図書館が何を最も重視するのか、優先順位を明確に定め、重点的にお金をかけるべきである。全てを網羅しようとする内容が希薄になる。
- ・賑わいの創出という言葉から、おしゃれな建物や広いスペースを追求しがちだが、図書館の機能を最優先に考えれば、シンプルで機能的な建物で十分である。
- ・今後の図書館運営において、デジタル化は不可避であり、施設の計画段階からその対応体制を十分に考慮する必要がある。

●小久江委員（袋井市生涯学習課長・元市立袋井図書館長）

- ・「尖った取組み」との発言があったが、まずは基本的なことを行った上での「尖った取組み」という位置づけにしてほしい。
- ・図書館は電気や水道と同様にライフラインであるべきである。特別な場所ではなく、「あって当然のもの」という位置づけが望ましい。
- ・コンセプトに「すべての県民」とあるが、文字での読書が難しい方へのバリアフリーの観点を、誰が見てもその意図が分かるように示してほしい。

●川村委員（静岡図書館友の会代表）

- ・運営形態として「直営」という言葉を資料に明記すべきである。前回の会議で、ほとんどの委員から図書館部門は直営が望ましいとの発言があった。
- ・先に整備費が100億円減額された際に、図書館の面積縮小、蔵書数削減、分散化が決定されたが、減額された中で図書館機能をいかに維持するかに軸足を置いて検討してほしい。

●岡本委員（アカデミック・リソース・ガイド(株)代表取締役）

- ・賑わいを求めるのであれば、学生をターゲットにすべきである。
- ・学生が大学を超えて集えるような場づくりなど、ポリシーを持った「尖った取組み」が必要である。首都圏や近隣県が実施していることを踏襲しても優位性は得られない。
- ・六本木ヒルズで静岡の企業が運営していた「d-labo」のような施設を参考に、新たな価値を見出すことができる民間の発掘や連携ができると良い。
- ・県内の民間（県民、県内企業、県内教育機関、県内金融機関、特に静岡は信用金庫が強い）という財産を東静岡に集約するような盛り上げ方をした方が良い。

●岩田委員（(株)谷島屋・静岡営業部部長）

- ・県立図書館として行うべきことは、人を集めることとは別にある。
- ・図書館が、周辺施設のイベント開催時の休憩スペースとなるという懸念がある。そのような機能は、周辺施設（アリーナなど）の民間活力を最大限に活用すべきである。
- ・図書館を中心にグランシップを交え、文化を軸にしたまちづくりを検討した方が良い。

●伊委員（静岡大学情報学部助教）

- ・現図書館のアンケート結果から、休憩コーナーへの期待が高いことが分かる。知の探究、知の交流という本来の役割を損なわないような、エリア分けを含めた空間づくりが重要である。
- ・オンライン上の広報や学生、若者に対しての広報を含めた、広報戦略の強化が重要である。
- ・講座・講演会への期待が高い。連続講座を実施し、企画展示と紐付けるなど、イベント面も充実させる必要がある。

●朝比奈会長（総括）

- ・例えば周辺施設でイベントが開催される際に、早めに図書館に来てイベント関連の企画で学ぶ、事前に勉強できるといった連携は重要である。
- ・地域をよく知っている県内企業（金融機関）との連携は効果的である。
- ・直営にすべきと断定するかどうかについては、民活活用といっても指定管理など様々な方法があるため、次回以降議論を深めるべきである。
- ・優先順位は重要である。賑わいが全く不要だと考える人もいないであろうし、逆に図書館機能をないがしろにしたエンターテイメント施設にすれば良いという人もいない。これはグラデーションの話なので、次回以降も議論を続けるべきである。
- ・民間との関わりについては、丸投げが良いという話ではない中で、どこまで、どのように民間の知恵を取り入れていくのか、議論を詰めていくことが重要。